



2016年12月のワークショップの実施の様子

(特非) ヒューマンライツ・ナウ

ミャンマーにおける 環境および人権に関する 普及啓発・教育トレーニング

入門助成

1年目

知識の提供・
普及啓発

セミナー・講義への
延べ参加受講者数 **28人**

ワークショップ・意見交換会
への延べ参加者数 **42人**

活動の全体目標に
対する達成度 **70%**

課 題

急速な経済発展により顕在化しつつあるミャンマーの環境問題に対し、若手弁護士等への教育インフラが未整備のため、問題は正のための法的知識等を学ぶ機会が乏しいこと。

目 標

今後環境問題の解決に関わる弁護士等を対象に、環境保護の国際的な基準等に関するセミナー、ワークショップ・意見交換会を行うことで、ミャンマー社会における環境に関する意識の醸成、担い手の育成をすること。

活動内容

当団体から、環境法の専門家及び、環境に関わる公益訴訟の経験を有する弁護士を派遣して、現地連携団体の協力を得て、地球温暖化問題等を学ぶセミナーを2回開催した。また、地球・人間環境フォーラムをファシリテーターとするワークショップ及び、現地環境団体をゲストとする意見交換会を1回ずつ開催した。現場で環境問題に取り組んでいる関係者に、ミャンマー国内の森林伐採、ダム開発などについて意見交換を行った。



2016年10月のセミナーの
実施の様子

達成できなかったこと

ミャンマーにおいて環境に関する取組みは緒についたばかりのため、環境問題の全容把握が困難であり、公益訴訟などに関する市民活動の数の増加の把握ができなかった。

今後の展望

今後活動をさらに継続・発展させていくため、トレーニングの実施をヤンゴン以外の地方都市に拡大させる。

成果と工夫した ポイント



成果

実施事業を通して若手法律家など参加者数はのべ70名であった。環境問題解決のための取組み・経験が共有され、ミャンマー国内の事例に応用することによって、課題解決のための実践的な学び、共有の場を提供できた。

工夫

講義に関して参加者に知識を問う質問より、考え方・理由を問う質問をクイズ形式で行うなどの工夫を試みた。